

相模原市長 小川勇夫 殿

2004年6月19日

相模原市上矢部1-1030 中野直樹(弁護士)

(さがみはら市民オンブズマン代表幹事)

貴職におかれましては益々ご清栄のことと存じます。

さて、過日、相模原市が公共用地の購入をしたことに関連し、市の助役及び幹部5名が、地権者に課税された税金を肩代わりした旨の報道がありました。

この件につきまして、釈然としないものを感じますので、お手紙にて、貴職にご質問をさせていただきます。

- 1 まず、助役及び市の幹部の負担が決まる前に、貴職は本件のことを承知されておられたのでしょうか。
- 2 次に、この件では、相模原市に、地権者に対する国家賠償法上の責任が発生すると判断されたのでしょうか。
- 3 報道によりますと、地権者に対しては、助役以下の方々から直接支払いがなされたようです。

相模原市に法的な責任があると判断された場合には、地権者に対し、市が責任を負うべきものであります。ところが、市が賠償金を支払わないで、幹部が負担をしたという措置をたられたのはなぜなのでしょう。

- 4 それとも、市に責任がないと判断されたのであれば、本来、市もその職員も法的な責任を負わないことになるはずなのに、市の幹部は多額の金額を負担することになるのか、どうしても理解に苦しみます。負担金額の大きさから見方によれば減給処分よりも重い措置です。なぜ、公務員の個人負担が強いられることになったのか、ご説明をいただければ幸いです。

私は第三者の具体的な問題に介入する立場にないことは承知しておりますが、この件に行政のあり方として不透明感を払拭できませんので、お手紙を差し上げることとしました。